

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	平成29年度第2回清須市防災会議
開催日時	平成30年3月27日 火曜日 午後2時から午後3時まで
開催場所	清須市役所南館 3階大会議室
議題	1 開会 2 防災会議会長（市長）あいさつ 3 議事 (1) 清須市地域防災計画の修正について (2) 平成29年度防災事業実績について (3) 平成30年度防災関連事業計画について (4) その他 4 閉会
会議資料	資料1-1 清須市地域防災計画の修正について 資料1-2 清須市地域防災計画新旧対照表 資料2 平成29年度防災事業実績について 資料3 平成30年度防災関連事業計画について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1人
出席委員	永田会長、葛谷委員、齋藤委員、渡辺委員、宇佐見委員、山口委員、鈴木委員、石田委員、齋藤委員、時田委員、堀尾委員、加藤委員、水谷委員、武藤委員、木全委員、大嶋委員、神戸委員、藪本委員、阪口委員、犬飼委員、山岡専門委員
欠席委員	村瀬委員、三浦委員、片田専門委員
出席者（市）	なし
事務局	〔総務部 防災行政課〕 大橋部長、後藤課長、舟橋副主幹、江川主任、鶴子主任、横井主事、中村防災官 〔建設部〕 加藤部長
<p>会議の経過（要旨）</p> <p>●事務局</p> <p>はい、それでは定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回清須市防災会議を開会いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、防災行政課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、委員の出席状況につきましてご報告させていただきます。</p>	

す。本日、村瀬委員、三浦委員、片田専門委員から欠席の報告を受けておりますが、委員の半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしく申し上げます。

傍聴人各位におかれましては同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開催にあたりまして、清須市防災会議会長の永田市長からご挨拶申し上げます。

●永田会長  
(市長あいさつ)

●事務局

ありがとうございました。それではこれより議事に入りますが、本日ご持参いただきました資料のご確認をお願いしたいと思います。

(配布資料確認)

それでは、会議進行につきましては、会長であります市長にお願いをします。よろしくようお願いいたします。

●永田会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

ただいまから議事に入ります。まず始めに、議事1「清須市地域防災計画の修正について」を事務局から説明をお願いします。

●事務局

はい、防災行政課の舟橋でございます。よろしく申し上げます。それでは、「清須市地域防災計画の修正について」をご説明いたします。失礼ですが、着座にて説明いたします。

(資料1-1を読み上げる)

●永田会長

はい、ただいま「清須市地域防災計画の修正について」の説明をさせていただきました。事務局からの説明について何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

●宇佐見委員

愛知県尾張県民事務所長でございます。よろしく申し上げます。今の資料1-1③の最後に記載されています近隣市町村における緊急避難場所の指定については、近隣自治体等で検討し始めた段階ということでございますが、具体的な検討組織はどのようになっているか教えていただきたいのですが。

●事務局

それでは事務局から回答させていただきます。実際に、具体的な検討組織というものは正式には立ち上げておりません。ただこの間、近隣の四市一村ということで、清須市、あま市、愛西市、稲沢市、飛島村とで担当者レベルの連絡会を開きまして、その中の議題として上がりました。その四市一村の中で検討した結果、クリアしていかなければならない課題というものが大きくは見えているのですが、細かい議題内容が見えてこないということでありましたので、継続して今後も四市一村では行いたいと考えております。

さらに昨年、九市二町の東尾張ブロックの協定を締結させていただきましたが、こちら

でもこのような議題が上がっておりまして、明日その検討会といいますか、担当者会が開催されます。その中で、今後どのように進めていくか、という状況でございます。以上でございます。

●宇佐見委員

ありがとうございました。今までは市町のエリアの中だけでいろいろな計画を作成され、訓練等をされていると思いますが、今お話がありましたように、災害が広域的かつ大規模になってきますと、どうしても一つの市、一つの町の中だけでは対応が不可能で、周りと一緒に活動していくということが大切かなと思います。協定を締結したり、検討の会議も設けられたりということで、なかなかありがたいかなと思っております。ぜひともそういった際は県にもお声掛けいただきまして、県もそういった場に参加しまして、ご助言といいますか、いろいろな部分でご協力できることがあるかなと思いますので、市町さんから教えていただきながら、一緒に活動できればかなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

●永田会長

ありがとうございました。東日本大震災はまさにそんな状況だったと思いますけれども、県のご担当の方は、会の中にはいらっしゃるのでしょうか。

●事務局

四市一村につきましては、県の担当者の方はいらっしゃいませんが、明日の九市二町につきましては、災害対策課へお声がけをさせていただいているという状況でございます。出欠に関してはまだ伺っておりません。

●永田会長

はい、またご協力いただきますようお願いいたします。  
では、他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

はい、それでは議事1につきまして他にご意見等はございませんので、議事1「清須市地域防災計画の修正について」は原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

●各委員

異議なし

●永田会長

はい、ありがとうございます。ご異議はございませんので、原案のとおり承認させていただくことに決定いたしました。

それでは次に、議事2の「平成29年度防災事業実績について」事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料2を読み上げる)

●永田会長

はい、ただいま「平成29年度防災事業実績について」ご報告をさせていただきました。それでは、この実績報告について何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

●各委員  
異議なし

●永田会長

耐震改修や耐震診断は、東日本大震災の後は大分増えたのですが、年数が経つにつれてだんだん少なくなっているということで、市としましても、しっかりPRすべきだと考えているところでございます。

それではご意見もございませんので、議事2「平成29年度防災事業実績について」はご報告を終わります。

次に議事3「平成30年度防災関連事業計画について」の説明を申し上げます。

事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料3を読み上げる)

●永田会長

はい、ありがとうございました。

それではただいま議事3「平成30年度防災関連事業計画について」に何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。

少し戻ってよろしいでしょうか。先ほどの議事2で記載漏れがありましたので、事務局より説明いたします。

●事務局

すみません、先ほど資料2で「平成29年度防災事業実績について」をご報告させていただきました。資料を用意しておりませんので口頭で説明させていただきますが、ハード事業といたしまして、西枇杷島小学校にマンホールトイレを29年度事業として設置させていただいております。このマンホールトイレは下水道に直接つながるといったもので、災害時に使用するものでございます。基数といたしましては5基、マンホールトイレを西枇杷島小学校に設置させていただいております。事業費につきましては約13,000千円ということですので、誠に申し訳ありませんが、マンホールトイレにつきましては、また資料のほうにて修正させていただきたいと思っております。以上でございます。

●永田会長

はい、私も見てきましたが、停電になっても、断水になっても、下水に直接流し込むということで、これから清須市も公共下水道の整備をずっと続けていきますけれども、避難所、特に小中学校を下水に切り替える際には、それぞれマンホールトイレを設置していきたいと考えております。

それから資料3①の3の校舎長寿命化ですが、5年かけて、清須の小中学校12校で長寿命化を進めて参りたいと思っております。また、12校の普通教室のエアコン設置を来年度から進めて参りたいと考えておまして、基本的には避難所は体育館でございますけれども、夏や冬等で、健康管理を含めて活用していただけたらと思っております。

それでは、「平成30年度の防災関連事業計画について」何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

●水谷委員

ボランティアコーディネーター連絡会の水谷と申します。防災に関して、我々ボランティアコーディネーター連絡会は災害が発生した時に、資源の復興等でボランティアセン

ターを立ち上げ、運営するといったことを日常において訓練しております。ところが現在それは社会福祉協議会さんが担当しております。実際生活している一人一人にとっては、防災行政課であっても、社会福祉協議会であっても、別々ではなく常に一体となって安心安全なまちづくりを進めていただきたいということでもあります。ですから、連携と情報交換を何らかの形でもう一歩進められたらいいと思います。一般の市民の方は、例えば養成講座を開催しても知らない方が多くて、市でこういったことをしているといった情報が少しでも流れてくるようにしていただけるとありがたいと思います。今すぐでなくともそういった改善をしていただけたらと思います。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。前々から水谷委員にはそのようなご意見をいただいていたと私は認識しております。やはり市と災害ボランティアさんとの連携につきましては、今までは防災訓練等で一緒に訓練をするといった程度でとどまっていたところではございますので、今後どのような形で連携や情報交換ができるかということで、一度一緒に検討させていただきたいと思います。我々の方で一度そういった場を設けさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

●水谷委員

はい、ありがとうございました。

●宇佐見委員

たびたびすみません、尾張県民事務所長の宇佐見です。資料3③のところで、来年度住宅耐震改修相談会を行うといったことが記載されていまして、先ほどの資料1④で29年度についても行ったと記載されておりました。それで、29年度で実際に相談された方の実績が1名というのは少し寂しいかなと思うのですが、この耐震改修相談会はいつごろから始まって、これまでどのような実績があったかということよろしければ教えていただきたいです。それから、何故今年度は1名しかいっしょらなかったのか、原因が何かを把握しておかないと、来年度も人が集まらないといったことになるかもしれないので、工夫みたいなものがあればそれも教えていただきたいのですが。

●事務局

相談会につきましては、今年度で4年目だったと認識しております。それから相談会の募集の方法ですが、一般的には広報と、過去3年間耐震診断を受けた方に対するポスティングを行った上で、実施させていただいております。4年前ですと、結構相談会に対する関心が深く、お問い合わせも多々ありました。実は不謹慎ではありますが、平成28年に熊本地震が発生したことで、相談が増えるのではないかと予想していたのですが、実際の実績数は少なかったということで、29年度につきましては、1件という実績でございます。

こちらは国や県の方からも、アクションプランの関係もあり強化をするよう話を受けております。ポスティングの件数を増やすことや、業者さんに相談会の情報を提供するなどして、件数を増やすような努力はしていかなければならないと考えております。今回先ほどの市長のご挨拶にもありましたが、改修だけでは中々難しいであろうということで、平成30年度からは新しい事業ということで、改修のみではなく除却も補助をつけまして、いわゆる分母を減らしていくといった事業形態に変えていきたいと考えております。これによって、また相談会に来ていただける方が増えたらいいなと考えておりますが、周知啓発につきましては、更なる努力をしていかなければならないと事務局は考えております。以上です。

●永田会長

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

●大嶋委員

自主防災本部長大嶋です。市政推進委員に関してご質問させていただきます。市政推進委員さんは行政からの窓口といったように認識はしております。一部の人だと思いますが、どうすればいいかわかっていच्छゃらない市政推進委員さんもあるような気がします。一つの例として、先ほど市長が言われた10月21日、22日の避難準備情報が発令されまして、それはブロック長さんには情報が入るということで、たまたまうちは西枇杷島地区で被害が無かったからよかったですのですが、その際に何をすればいいのかわからないブロック長さんもいच्छゃいました。また、各種行事の案内もブロック長さんに話が行くと思うのですが、最初の4月で書類がたくさん配布されて、紛れ込んでしまって、申請書を出すのを忘れてしまったという方もいच्छゃいました。そうすると、いろんなことに支障が出てしまうのではないかと感じております。また毎年4月になるとブロック長会議を行うと思うのですが、その際にもう少し立場を行政のほうから説明していただけたらいいのではないかと思います。

●事務局

今のご質問でございますけれども、市政推進委員さんの方に避難準備等のご連絡はさせていただいております。ただ、何をさせていただかなければならないかといったことは、行政のほうから明確なお知らせをしていませんでしたので、市政推進委員さんに緊急のご連絡をした際に、どのような行動をとっていただければいいかといった雛形を作りたいと昨年の10月22日の台風の時から考えておりました。また、これまでも同じ質問を受けております。本来ですと、自主防災本部長さんの方へというのが筋だと思うのですが、市からのご連絡事項ということになると、市が委嘱をさせていただいている市政推進委員さんへというのが筋となります。ですので、市政推進委員さんに、緊急の連絡を受けた際にどのような行動・対応をしていただければいいかといったマニュアルのようなものを現在作るように指示はしておりますので、今後もそのように進めさせていただきたいと思っております。

ただ一方的に市政推進委員さんをお責めになることは避けていただきたいと思っておりますので、そのあたりにつきましては大嶋委員含めた地域の方々にお助けを願いながら、進めていただければと考えております。以上です。

●大嶋委員

わかりました。それでよろしく願いいたします。

●永田会長

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

はい、それでは他にご意見もございませんので、議事3「平成30年度防災関連事業計画について」の説明を終わりたいと思っております。

次に議事4「その他」についてですが、本日は専門委員として、名古屋大学大学院環境学研究科教授の山岡先生に、大変お忙しい中ご出席いただいております。「南海トラフ地震防災に係る最近の動き」ということで、先生にお話をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●山岡専門委員

名古屋大学山岡です。よろしくお願いいたします。手短にはございますが、お話をさせていただきます。

まず始めに、南海トラフ地震に係る最近の動きは、長期評価と呼ばれる30年以内の発生確率が、70から80%だと発表されております。こちらはあとで詳しく話をします。それから、去年は東海地震の予知情報は出ないことになったということ。その代わりに南海トラ

フ地震に関する情報が暫定的に発表されることになったということで、このあたりは、どうしたらいいかといったところが、明確に示されていない部分もありまして、必ずしも理解されているわけではありません。国も現在1年くらいかけてワーキンググループによってどうすればいいかを議論しております。（資料を見ながら）現状ではこういったことになっておりまして、このあたりの話題についてお話をしたいと思います。このあたりは本日時間がないので省略します。地震雲の話になっておりまして、そういった本はたくさん出ておりますが、大抵はインチキです。なぜこれらを信用したくなるかというのは、偶然であるようなことを必然とってしまうというような私たちの心理があるからです。例えば、菊池先生の「超常現象をなぜ信じるか」という本にも書いてあります。つまり、めったにないことを偶然とは思えないと感じてしまうことです。例えば靈感商法というのですが、このペンダントを身に着けたらそれまでもてなかった私に素敵な恋人ができましたとか、急に成績も急上昇、競技会でも優勝、すごいパワーがありますというユーザーの声を載せると、とてもパワーがあると思ってしまう。そのペンダントが1万個売れたら、中には1人や2人はご利益があった方がいると思いますので、それは偶然であることを否定できません。そういうものを信じてはいけないというのが、我々の世界では普通なことです。ですので、過去に地震雲が出たから地震があった故に、地震雲で地震予知ができるということは間違いという話です。薬ですと、治療して治った故に治療に効果があった。つまり薬を飲んだから薬に意味があったということは必ずしも正しくはなく、必ず対照実験をして、その薬に意味があったかどうかを見るのが普通ですので、地震雲で絶対に地震の予測ができるというのは間違いですから、信じないでくださいということです。

それからこちらでも簡単に説明しますが、例えばテレビ番組で、こういう人がいたらぜひご連絡くださいということをバラエティ番組で言ったとします。「あなたが知人の誰かを夢で見たとします。そして全くの偶然でまさにその日その人が亡くなってしまったといった経験があったら、ぜひ番組までご連絡ください」と言うと、実は1年間にそういう人は1万人くらいといった見積りになります。それは日本人がたくさんいる、それぞれの人が年間365日毎日寝て夢を見る、お友達がたくさんいる、人間がいつか死ぬということを混ぜると、大体そのくらいの確率になるということです。ご興味のある方はまたご覧下さい。

つまり現象がたくさんあることに対して予測をするというのは中々難しく、確実な予測かどうかを判断するのは難しいということです。それで、地震現象も実はたくさん起きていて、日本全国10年間にマグニチュード2を超える地震というのは200万回くらい発生しております。ですから、明日日本で地震が発生すると言ったら確実に当たるものとなりますが、当たったからといって誰もすごいとは言ってくれないのが世の中です。それから、国内で強い地震を観測する頻度がどのくらいあるかと言うと、大体30回から40回、10日に1回は有感地震がありますから、この先半月以内にどこかで地震が起こると予測すると、根拠は特に無いのに当たってしまうので、そのようなものであるとまずは理解してください。それから、今の情報とですね、日本列島の周りで、どの辺に、どれくらいの地震が起きるかということは、大体決まっています。例えば東北の沖合とか起きないところも結構ありますが、まだら模様になっていますので、先程の日本列島の地震の発生数と場所を上手く組み合わせると、どなたでも地震の予言はできます。つまり東北地方で、1週間以内に地震が起きるでしょうと言うと大体当たりまして、どなたでもそう言っていただくと周りの方に予言能力があるのではないかと驚かれると思いますので、ぜひお勧めしたいと思います。ということで、国はそういったことをしているわけではなく、確実に統計に基づくことをしています。

（資料を見ながら）今国が発表している地震や火山噴火の予測に関する情報というのは、今地震や火山噴火はこのくらいありまして、実は先程申し上げました、長期評価という30年以内の発生確率が70%という可能性の評価と、大きな地震があった後の地震の見通しの評価、つまり余震の見通しに関する評価ですね。あとはあまり知られていませんが、伊豆東部の地震活動の見通しに関する情報とか、あとは南海トラフの地震というのが、予測に関する情報として国が出している情報はこの4種類あります。あと火山に関しては、

火山噴火警戒レベル等がありますが、こちらのほうは、省略します。

(資料を見ながら) 長期評価というのが何かと言うと、このような図で出てくるものですけれども、どこの断層が30年間地震の起こす確立はどの程度であるかというものが、出てきております。もともとは何%という表現をしておりましたが、%にするとあまり数字が多くないので、国もSランクとかAランクという風に置き換えるようになりました。だから何だという気もしますけれども、こういう置き換えをすることにして、活発な活断層を国民に知ってもらおうということをしています。地震発生長期評価はどのようなことをしているかと言うと、少し難しい話になりますが、こちらの図は横軸に年、縦軸に確率となっております。 (1) の図では、一つ前の地震が起きてからの経過時間となっております。例えば、南海トラフで言いますと1945年がこの0の値になりまして、現在は70から80年くらい経ちますので、このあたりとなります。南海トラフで地震が発生しやすくなる傾向はこのような形になっておりますから、70年程経過すると大体発生しているということとなります。このパターンを使って確率の計算をします。この形の内、現時点までは地震が起きなかったという情報を使うと、その後30年でどのくらい地震が発生するかを計算できます。式は、一年時間が経つと確率が増えるという計算式となっております。ですので、昨年と比べて、南海トラフで地震が発生する確率が70%から80%になったと言っても現象が変わったわけではなく、単に一年間地震が発生せずに無事過ごしたために確率が上がったということでございます。それでも、南海トラフはこんなに過去地震が起きております。西暦600年から現在までを見ると9回くらい発生しておりますので、平均すると、100年から200年くらいの間隔で発生しているということになります。ですから、70、80%となっておりますが、将来確実に発生するということがこの図を見るとわかります。今急に南海トラフ地震が発生しなくなって、未来永劫発生しなくなるということは、絶対にありえないということです。また、次の地震までの間隔というのを、何年にとるかということで先程の70から80%の確率というのは変わってきます。現在は次の地震までの平均間隔を88.2年と置いて計算しています。これが正しいかどうかは本当によくわからなくて、実はもう少し長いかもしれないと仮定すると、先程の確率は随分下がってしまうことにもなります。ですので、確率の変動に一喜一憂してもあまり意味がないかなというのが私たちの考えです。

それから、余震の法則というものがああります。地震が発生すると、余震もたくさん発生します。その法則というのは、大森先生と宇津先生という方がいらっしやいまして、明治の偉大な地震学者の大森先生が作った学識があります。つまり地震が発生すると、本震からの時間に反比例して数が減っていくというものです。こちらは一般的な法則ですが、一般的なものは時々うらみが出ることもありまして、最初の地震よりも大きい地震が後に起きてしまうようなこともあります。ですので、そういったものを地震学では前震、本震、余震と定義しております。この定義は、一連の地震の中で最も大きなものを本震と呼ぶというものです。地震全て終わった後に、その中で、一番大きなものを本震と呼んで、それより前のものを前震、後のものを余震と呼ぶという定義です。これは熊本地震で混乱を呼んだ元になったものです。熊本地震では最初大きめの地震があり、その際にそれが本震だろうと思われていました。しかし、その後少し大きめの余震が来たと思っていたところに、ガンと大きい地震が発生してしまったので、これが本震に格上げされました。そうするとその前に発生した地震は前震に格下げされるということになり、あまり科学的ではないのですが、定義の問題でこのようになりました。つまり、前震、本震、余震というものは、物理的に何か意味があるというよりは、後から振り返ったときに、統計的に、また制御しやすくするために、前震、本震、余震と名前をつけただけですので、熊本地震のように途中で混乱するようなことが起き得るということです。南海トラフに限らずそうですが、最初に起きた地震が次に起きた地震をどんどん誘発していくという現象です。南海トラフ地震も、そういったことを気にすることになりました。誘発する地震がどのくらいあるか、つまり最初の地震が最大でない地震がどのくらいあるかということ、過去の気象庁の統計によると、1930年から2016年までで、比較的大きな地震で、さらに大きな地震が起き



た例は、全体の地震の約5%という統計でした。では東海地震を見てみますと、東海地震から南海トラフ地震への予測ということです。どういった経緯かと言いますと、中央防災会議ではワーキンググループを作りました。そこでの結論は、現在の東海地震の応急対策で期待される程、つまり大震法で推奨されるようなもので、今回の清須市の対策にありますが、それ程の確度で地震を予測することは不可能であると結論をしましたが、地震の発生の可能性が高まれば分かることがあるので、そういうものも評価しましょうという方向となりました。今まで東海地震の予知と今後の情報は違うかと言いますと、これまでの東海地震の予知のイメージは、気象庁が調査情報を出して、注意情報を出して、予知情報を出して、警戒宣言を出すというイメージでした。つまり、確率が徐々に高まって、確度が深まるというイメージで多くの方は捉えていたと思います。しかしそれは正しくないだろうということで、今は何か異常現象があった際に、その直後が最も切迫性が高く、時間とともに減っていくということになります。ですから、時間の流れ方が逆になるといいますか、緊張感がだんだん逆になります。つまり、何かあった直後は緊張感が最も高く、だんだん減っていくという形になります。そういうことを受けて気象庁は暫定的に臨時の情報を出すことにしました。最初は、調査を開始したという情報で、その次に、その調査の結果、南海トラフ地震の可能性が相対的に高まったという情報。そうではなくなった時には、高まった状態ではなくなったという表現をすることに現在となっております。内閣府でこういったことを考えたときにどういう話になったかというところ、とにかくマグニチュード8クラスの地震が起きて、南海トラフ全域に起きる地震はマグニチュード9に近いのですが、それより小さい地震が起きたときに、さらに大きな地震もしくは同クラスの地震を発生させることがあるのかどうか。あるいは中途半端に小さい地震が起きたときに、さらに大きな地震が発生し得るかといったところが一番気になりました。これが今の地震学でもある程度の確率で言うことができます。ただし、その確率は恐らく一週間で10%から20%、ひょっとしたら5%くらいかもしれません。つまり先程の気象庁の暫定的な情報が出て、本当に地震が起きる割合というのは1割、2割で、地震が起きない可能性のほうが圧倒的に高いということが地震学の知見です。それでもやはり心配なのは、普段の可能性よりも100倍から1000倍高い確率となりますので、情報としては出すということになりました。

それで、どういったことが起きているかと言うと、南海トラフの半分が震源地になるということで、西側で四国や紀伊半島が震度6や7で被害を受けている際に東側の愛知県はどうしたらいいかという問題になります。愛知県の方は救援に行くのか、それとも自分のところで待機をするのか、こちらに地震が来る確率が2割くらいの時にその判断をどうするのか、という問題に帰着します。これをどうすればいいかはまだ良く分からないので、現在一生懸命議論している最中です。そういう不確かさをどういう風に生かすかというのを、考えてみたいと思います。例えば、「一週間以内に被害地震が発生する確率が10%と発表されたときどうすればいいか。」という問題です。先程の気象庁の南海トラフに関する情報は大体そのような形だと思っております。つまり、10回あっても9回は起きませんので、何もしないというのも答えかもしれませんが、なかなかそうも言ってもらえません。このときに、確率というものが何かといいますと、確率が使えるのは、対象とする数が多くなる場合になります。例えば、一万人を対象にしていて被害を減らそうとしたら、その10%の1000人を生かそうという発想になります。対象が多い場合にはある種の対策をとって、その結果犠牲者が減るということを期待するというのを行政等が行うことかなと私は思います。しかし、個人ではあまり意味がなくて、自分がやるかやらないかだけですから、自分の判断で行動するというところでお任せするのがいいかと思います。

では具体的に何をすればいいかといいますと、こちらは私の私見なのですが、個人の対策というのは、基本的に地震は突然起きますので普段から対策をしておくべきなので、その地震防災対策を今一度その段階で確認をしておくことが重要であると思われる。家の耐震化をするのは時間的にすぐには無理なので、家具の固定を確認するか、非常持ち出し品の確認をするとか、避難路の確認をするとかをしておいて損はありません。これをして

おくと、情報が出る前に比べて後の方が確実に個人の防災力は上がります。ただこの時にコンビニエンスストアから水がなくなることは想定せざるを得ないので、行政はコンビニエンスストアに水を供給するようにあらかじめ頼んでおくことが重要かもしれません。また行政の中の防災部局は何をやるかと言うと、地震が発生した場合の、地震発生から行動開始までの時間を短くするということが恐らくできないと思います。その結果として救える命を増やすということが、すべきことかなと思います。それから、一週間くらいは勤務シフトを変更していただくとかですね、その間に発災時の対応手順について確認するとか、防災備蓄の点検をするといったことができることだと思います。国は気象庁から情報が出された時には幹部が集まるということで、先週もある県の防災会議に出たら幹部が集まりますとおっしゃって、幹部が集まって何もしなかったら意味がありませんから、集まると同時に何をすべきかをあらかじめ考えておいていただくと、実際に地震が起きた時に救える命が増えるということになります。こういった考え方をベースにするとよろしいのではないかとというのが私の考えです。以上です。

●永田会長

はい、先生ありがとうございました。最近の動きについてお話いただきました。せっかくの機会でございますので、今の内容につきまして、何かご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは私のほうからひとつよろしいでしょうか。

最後の確率のところなのですが、予知はしないということになったのですけれども、一週間以内の地震発生確率が10%と発表された場合というのは、そういった発表の仕方があるということでしょうか。

●山岡専門委員

正確に言うと、そういう発表はしません。しませんが、気象庁は臨時の情報として南海トラフ地震の可能性が相対的に高まったという情報を出します。これは分かりやすく言うと、一週間以内に南海トラフで地震が発生する可能性が10%くらいということと同じです。内閣府の議論の中で、私が示唆をしていた調査部会では基本的にこういった話をしていたのですが、それを直接情報として出すと混乱する上数字が分かりにくいので、気象庁から現在出る情報は相対的に可能性が高まったという表現をします。その可能性がどのくらいかと言うと、大体一週間に10%くらいと理解していただければと思います。ですから、いろんなところで議論されますが、気象庁から情報が出ると、地震が絶対起きると思ってしまう方もいらっしゃると思いますが、相対的に地震が起きる可能性が高まったというのは10%のことです。それが出たからといって、10回中9回は起きないというような情報であることを理解していただきたい。

●永田会長

しかしそういう発表があると、多分何人かは地震が起きると思ってしまいますね。

●山岡専門委員

10年に一回くらいは出るのではないかと思われています。

●永田会長

今市では防災計画に基づいて、特に地震に特化して、部局ごとに訓練を去年の秋ごろから訓練をしているのですが、こういった発表があったときに個人又は行政はどうすべきかを当然ではありますが、考えなければなりません。

●山岡専門委員

そうですね、それを4月以降に、基本的なガイドラインのようなものを国で考えるということになっております。現在では高知県と静岡県が、それぞれモデル地区として議論をしているところでございますが、それを取り込みながらガイドラインを作るという形になる予定です。

●永田市長

ありがとうございました。今の先生のお話だけでなく、全体的に何かございましたら改めてご意見ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日は大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。以上で、本日の会議の議事は全て終了いたしました。長時間にわたり慎重審議誠にありがとうございました。それでは事務局へ議事をお返しします。お願いします。

●事務局

はい、皆様大変お疲れ様でございました。ここでひとつ事務連絡をさせていただきます。これで本年度の防災会議は全て終了させていただく事になります。皆様方の防災会議の委員としての任期は3月末をもって一度失効することとなります。改めまして、新年度にまた再任の方につきましては、再任ということで、お願いをさせていただくということになります。それから、自主防災の本部長さんを中心に既に任期が終了されて、新しい方になる方につきましては、新しい方に委員就任をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これもちまして、平成29年度第2回清須市防災会議を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり